

1 アユモドキの救出活動

(1)実施年度	ダム立ち上げに伴う救出活動は平成15年度から毎年実施している。 なお、ラバーダムは昭和45年頃から稼働している。(アユモドキの産卵に合せては平成15年度から)
(2)主 催	亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会
(3)参加団体	保津町自治会、地元農業団体、漁業組合、NPO、環境省、京都府、亀岡市など
(4)趣 旨	ダム立ち上げ、中干し、落水時にアユモドキ等魚類が河川や水路の渇水場所に取り残されるため、救出し河川に放流している。
(5)内 容	<p>①ラバーダム立ち上げ時の救出 6月初旬、ダム立ち上げにより、下流域のアユモドキは遡上ができず産卵活動に参加できない上、渇水で酸欠を起こすため、救出し成熟度等の調査を行った後、ダム上流部へ放流している。 (ラバーダムとは) ラバーダムとは、河川の流れをせき止め、灌漑用用水を周辺水路に引き込み農作業を行うために設置されているゴム製の堰である。アユモドキは、この水位上昇により河川内の灌漑した一時的水域で産卵行動を行うと言われている。</p> <p>②水田中干し時の救出 7月中旬、稲の成長の促進、機械作業に適した土壌硬度の確保のためダムを下げて水田の水を一時的に干す「中干し」が実施される。中干し時は、周辺水路に遡上したアユモドキ等魚類が渇水により取り残されるため、救出し河川に放流している。</p> <p>③落水時の救出 9月中旬、稲刈り時期前になると、水田に水が不要となるため、ダムが落とされる。落水が実施されると、周辺水路に遡上したアユモドキ等魚類が渇水により取り残されるため、救出し河川に放流している。</p>
(6)課 題	ラバーダムは老朽化しており、いつまで稼働できるかが不明
(7)写 真	 <p>The photographs show: 1) A dam under construction with workers and equipment. 2) Workers in a field, likely during a water-drying activity. 3) A close-up of a large concrete dam structure. 4) A wide view of a river or stream flowing through a landscape.</p>

2 外来魚駆除活動

(1)実施年度	平成20年度から実施している。				
(2)主 催	環境省、NPO、亀岡市				
(3)参加団体	保津町自治会、地元農業団体、漁業組合、京都府など				
(4)趣 旨	平成20年にアユモドキの生息域に多数の外来魚が侵入し、当歳魚がほぼ皆無となり、全体の推定個体数も前年の約4分の1に激減したことから、生息河川や上流部のため池等で毎年外来魚駆除を実施している。				
(5)内 容	年度	実施者	場所	捕獲数	
				オオクチバス	ブルーギル
	20	亀岡市、保津町自治会など	曾我谷川、安町大池など	約5,000	
	21	受託業者	曾我谷川、中山池など	38	368
		駆除大会2回 参加者80名	中山池	14	676
	22	受託業者	曾我谷川、中山池など	102	61
		駆除大会2回 参加者62名	中山池	29	771
	23	受託業者	曾我谷川、中山池など	354	624
		駆除大会2回 参加者95名	中山池、古池	290	616
	24	受託業者	曾我谷川、中山池など	208	421
駆除大会2回 参加者126名		中山池、古池	74	460	
(6)課 題	<p>現在でもアユモドキの生息河川ではオオクチバス等の外来魚が確認されており、上流のため池や桂川にも多くの外来魚が生息しているため、今後も継続的に駆除を行う必要がある。</p> <p>ため池は水利権等の問題があり、池干しがかなわず地道に釣りによる駆除を行っている。また、過去に絶滅させたため池に外来魚が確認されており、何者かが放流したものと思われる。</p>				
(7)写 真	 				

3 密漁対策

(1)実施年度	平成17年度から実施している。
(2)主 催	環境省
(3)参加団体	保津町自治会、京都府、京都府警察、亀岡警察署、亀岡市
(4)趣 旨	平成16年に策定されたアユモドキ保護増殖事業計画に基づき、環境省が保津町自治会に巡視を委託するなど、関係機関が連携して実施。
(5)内 容	<p>①巡視 平成17年度から、保津町自治会が環境省から受託して定期的実施。亀岡警察署や亀岡市も随時見回りを実施。 発見者から警察へ通報があった場合は、亀岡市、京都府、環境省、文化庁へ連絡等を行うよう体制を整えている。 ラバーダム立ち上げ日に、関係機関合同（保津町自治会、NPO、環境省、京都府警察、京都府、亀岡市等）で密漁防止パトロールを実施している。</p> <p>②アユモドキ産卵場所を禁漁区に指定 保津地域アユモドキ連絡協議会の要望等を受けて、京都府が平成19年度に保津川合流点から曾我谷川上流400mの区間を禁漁区に指定。</p>
(6)課 題	関係者による巡視だけでは万全とは言えないため、多くの市民が監視しているという雰囲気作りが必要
(7)写 真	

取扱注意

4 調査・研究

(1)実施年度	平成15年度から実施している
(2)主 催	亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会、亀岡市
(3)参加団体	NPO亀岡人と自然のネットワーク、丹波淡水魚研究会
(4)趣 旨	平成15年度からアユモドキの生息調査を開始。 平成21年度から亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会から業者等へ委託実施した調査や平成24年度から亀岡市が業者へ委託実施している調査について、学識経験者やNPOの助言、協力を得ている。
(5)内 容	<div data-bbox="587 1115 1230 1491" data-label="Text"> <p>希少種情報のため 非公開</p> </div>
(6)課 題	

5 亀岡市におけるアユモドキの保護活動等の経緯

年 度	事 柄
昭和52年度	・国の天然記念物に指定
平成15年度	・京都大学大学院准教授がアユモドキの生態調査を開始
平成16年度	・国内希少野生動植物種に指定（I A） ・アユモドキの調査活動や救出活動に参加し、地元関係者に保護への協力を依頼
平成19年度	・環境省から保津町自治会が密漁防止パトロールを受託 ・アユモドキの産卵場所を禁漁区に京都府が指定（保津川合流点から曾我谷川上流400mの区間）
平成20年度	・外来魚の捕食等によりアユモドキの仔魚が確認できない事態が発生 ・亀岡市アユモドキ生息環境保全回復研究会を立ち上げ、「亀岡市のアユモドキを保全するための提言書」を取りまとめ、市長に報告。この中にサンクチュアリの提言あり。
平成21年度	・亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会を設立 「生物多様性保全推進支援事業」の採択を受け3か年（H21～H23）事業を実施。外来魚の駆除及び生息調査 ・京都府が京都学園大学に依頼し、アユモドキ100尾を緊急避難（水槽で飼育）
平成22年度	・緊急避難させたアユモドキを生息地に放流 ・京都府立大学准教授がアユモドキの経済価値に関するアンケート調査を実施（経済価値を6,600万円／年と算出）
平成24年度	・亀岡市アユモドキ緊急調査検討委員会立ち上げ 天然記念物緊急調査事業の採択により、系統保存、人工ふ化を視野に入れた生態調査・研究を開始